平成２３年（フ）第３５５号
大阪府大東市氷野３丁目２番205号
債務者　瀬間　康朗
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６０号
大阪府東大阪市高井田元町１丁目14番１号
債務者　小松　善行
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西川　暢春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９０９号
大阪府大東市深野３丁目11番11号　辻口ハイツ203号、前住所大阪府大東市深野３丁目19番１号　グリーンアベニュー壱番館506
債務者　向井　和之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３３号
大阪市福島区鷺洲２丁目12番４号　盛田ハイツ305号
債務者　宮本　弥生
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０２０号
大阪市東住吉区北田辺６丁目12番19号
債務者　吉永　将貴
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８号
広島市安佐北区上深川町444番地の３　グレイス高陽502号
債務者　西井　福三
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野曽原悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４０号
愛媛県伊予郡砥部町宮内346番地
債務者　阿久津博司
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第５８号
愛媛県松山市市坪北２丁目19番24号　武智第三ビル205号
債務者　石田　修三
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第７１３５号
大阪市旭区清水３丁目４番１号
債務者　岡本　淳子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８９５号
大阪府枚方市香里ケ丘９丁目６番地の１　D13―323
債務者　塩見　利博
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９３５号
大阪府池田市渋谷３丁目１番４号
債務者　道浦鍍金工業所こと　道浦　義晴
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０１４号
大阪市城東区中浜２丁目18番15号
債務者　髙峰こと　東野　淳子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１４号
神戸市兵庫区切戸町６番19号
債務者　旬彩ダイニング雅こと　佐藤　雅幸
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４号
神戸市西区二ツ屋２丁目２番１―105号、旧住所神戸市北区京地４丁目５番地の５
債務者　藤原　和美
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第３２号
神戸市東灘区本山北町６丁目８―12保久良荘苑206、住民票上の住所神戸市西区伊川谷町有瀬1548番地の１　パストラルメゾン・グラン309号
債務者　野上　智昭
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第４０号
大阪府高槻市東天川３丁目28番37号、住民票上の住所神戸市西区中野２丁目24番地の24
債務者　福島　央明
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　健宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第６３８号
大阪市浪速区日本橋東１―６―19　レジデンスみゆき503号、住民票上の住所大阪市西区土佐堀３丁目３番10―608号
債務者　中村　和夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部